

おおぞら

ozora

2024年発行
No.129
FRCH

知っていますか？
少年院・少年鑑別所で働く人たち

CONTENTS

- 特集「続・勤務地は少年院」(福岡少年院)
- 特集「少年鑑別所で働く心理の仕事」(那覇少年鑑別所)
- コラム「少年鑑別所の法教育」(小倉少年鑑別支所)
- コラム「少年院の資格取得」(大分少年院・人吉農芸学院)
- 長崎・宮崎の少年鑑別所紹介(長崎少年鑑別所・宮崎少年鑑別所)

法務教官ってどんな仕事？



福岡少年院



法務教官はどんな仕事か福岡少年院の先生に聞いてみました。

少年が生活する寮で勤務

森先生
令和2年 採用



「寮」で勤務しています。

寮とは、少年が集団生活を送る場所です。そこでは、他者との適切な関わり方を学んだり、寮内生活に係る役割活動(配食・洗濯・掃除など)に取り組むことで、集団の一員としての責任感を身に付けたりします。

寮で勤務する法務教官の主な業務は、寮の運営や、各種指導(生活指導・職業指導・体育指導・教科指導など)の実施、在院者との個別面接などです。これらを適切に行うことにより、在院者の抱える問題点を改善したり、非行の反省を促したりします。

仕事への思い

少年に秘められている可能性を自覚させ、自己肯定感を高めることが、更生するためのポイントになるのではないかと思います。ただ単に非行の反省を促すだけでは矯正教育の真の効果は見込めません。少年が各種指導に真摯に取り組み、努力を重ね、成功体験や達成感を得ることが重要です。そうして、社会復帰後にも生かせる力を身につけ、社会人として自立した生活を送るための自己像を確立する手助けをできればと考えています。それが、最終的には再犯防止にも繋がるのだと信じています。



ソフトボール大会の様子

少年院の体育では、ソフトボールやバレーボール、サッカー、水泳、持久走、剣道など様々な種目に取り組んでいます。



【福岡少年院旗】

当院は福岡市南区老司に位置していることから、「フクロウ」をイメージキャラクターとしました。背景には当院で収穫される甘夏みかんをイメージした黄色を使い、中央では、福岡少年院の頭文字である「F」が、フクロウの羽のように気持ちよく風になびくデザインとなっています。

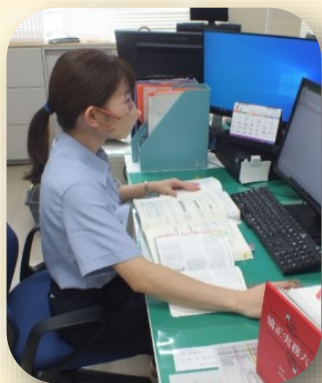


「法務教官って事務の仕事もあるんですよ。」
もちろん、経験がなくても大丈夫。

私は庶務課において、職員の勤務時間の管理や、各種手当の認定、施設広報に関する事務等を担当しています。

休暇や手当の仕組みについて、業務を担当するまでは知らなかったことが多く、他の職員から質問がある度に自分も勉強させてもらっています。情報が正しく伝わっていないことで損をする職員が出ないように、また、各自のワークライフバランスの一助となれるように、様々な制度や仕組みについて、積極的に周知していくことが担当者としての使命だと感じています。

現在、庶務課における業務のほとんどは電子決裁で行っており、行政文書を電子化する動きがどんどん浸透しています。今後、人事記録の電子的管理も本格的になり、事務手続のさらなる簡略化が期待されるところです。



庶務課業務に励む熊本先生

少年院で事務を担当



熊本先生
平成22年 採用



少年が生活する寮で勤務



井手先生
平成19年 採用

女子施設、男子施設の両方を経験し、 専門性を深めることができました。

私は単独寮と呼ばれる場所で勤務をしています。単独寮での勤務内容は、少年院に入院してから2か月以内の者への処遇、出院を間近に控えた者に対する指導、その他、個別での処遇が必要な者に対する指導などです。また、当院が重点指導施設に指定されている性非行防止指導や、「リフレクティング」という、三者で行う対話方法に関する業務にも携わっています。

私自身は、女子施設で10年程の勤務経験があり、男女両方の少年達と関わってきました。少年達の生活ぶりに性差を感じることは少ないですが、強いて言えば、男子少年の方が上辺の返事をしがちで、本質的な問題が見落とされやすい印象はあります。そのため、男子少年の話や丁寧な聞き、本人の正直な考えや感情を開示させ、自分で自立的な選択ができるよう支援することを意識しています。少年達の出院後の生活が安定したものとなるよう、これからも支援をしていきたいです。



少年1人と職員2人で行う面接技法のリフレクティング研修が定期的実施されていて、基礎から学んで技術を身に付けることができます。



実際に使用されているリフレクティングルーム

那

霸

少

年

鑑

別

所



若手の二人にインタビューしてみました。

で

働

く

心

理

の

仕

事

○1年目の山南先生は、採用早々3か月の集合研修に臨み、矯正職員、心理技官としての基礎を身に付けて那覇少年鑑別所に戻ってきました。

○3年目の黒木先生は、2年間の修行を積み本格的にケース担当が始まりました。それでは、切磋琢磨の日々をお届けしていきます。



警察主催の高校イベントに参加して採用広報を行う山南先生



レポートを作成している山南先生

法務技官1年目の山南先生

Q入社してすぐに3か月の集合研修があるんですね。研修を終えて感じていることなどを教えてください。

集合研修では、全国から集まった、多種多様な経歴や考え方を持つ同期との関わりがとても刺激になりました。研修終了後も近況を報告したり、励まし合ったりしており、同期の繋がりが貴重な財産になったと感じています。自分の施設に戻ってからは、集合研修で学んだことを実務を通じて確認し、実際に動きながら学びを深めています。保安の意識も高く持つ必要がありますが、緊張感が続く環境ですが、それだけ責任の大きい職務に携われていることの充実感も同時に実感しています。

Q研修で印象強いエピソードを教えてください。

面接技法の研修の際、壮絶な人生を送ってきた対象者の話を聞き、自分の心が揺り動かされ、彼の生きづらさを追体験するような感覚に陥ることがありました。まだ心理技官として経験が浅いからこそ、自分の中に沸き起こる感情の変化は新鮮に感じます。一方、この出来事を指導担当者や先輩技官と共有し、その感情に飲み込まれないことも重要であると学びました。冷静に事例に向き合い、客観的に伝えることを心がけていきたいと思っています。

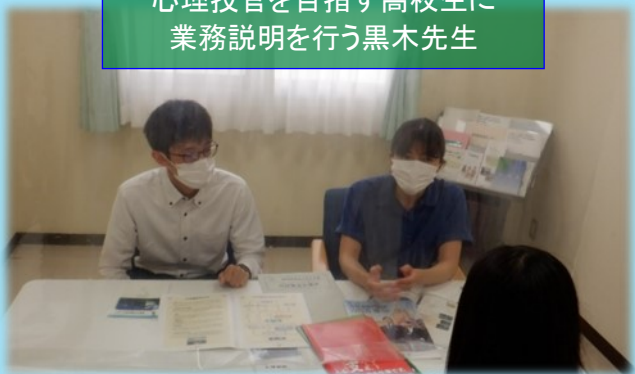
Q今後の意気込みを聞かせてください。

心理技官の仕事は、その専門性の高さゆえに常に自己研鑽が求められるものだと思っています。常に向上心を持ちながら、また、好奇心も忘れず、自身の専門領域を広げられるよう努めていけたらと思っています。

上司から矯正職員としての
心構えを教わる黒木先生



心理技官を目指す高校生に
業務説明を行う黒木先生



施設間研修として
少年院の業務を体験しました



法務技官3年目の黒木先生

Q少年鑑別を担当して3年、どんなことを感じますか。

様々な少年の鑑別に携わる中で、一人一人考え方が違うこと、自分にとっての当たり前が当たり前ではないことをしばしば実感します。分かったつもりにならないように気を付けなければと思っています。

Q苦労していること、やりがいを教えてください。

鑑別業務の中では、情報収集とその整理が難しく感じます。どうしても自分の面接の中で本人から聞き取った情報を中心に考えてしまうことが多いです。面接だけではなく、心理検査の結果や所内生活の様子、他の職員や外部機関から情報を集め、これらを比較して、少年を客観的に見る、事例を俯瞰できるようにしなければいけないと感じています。

やりがいを感じるのは、面接を重ね、少年に問い掛け、やり取りしていく中で、少年自身が自分と向き合い、客観的に自分を見ることができたとき、それを頑張った言葉にできたときです。対話の大切さを感じますし、また、少年が更生の一步を進める上で、少しでも力になれたように感じてうれしいです。

Q今後の意気込みを聞かせてください。

自分の集めた情報をきちんと他の機関に伝える力を身に付けたいです。こちらばかり情報収集するのではなく、正しく情報伝達し、きちんと連携しながら少年と関わることができるよう、これからも頑張ります！

先輩技官からのエール

若手2人の熱心な仕事ぶりに、私も頑張らねば！といつも刺激を受けています。これから様々なケースや業務に携わる中で、なんだかうまくいかないと感じることもあると思いますが、上司やたくさんの先輩方が必ずサポートしてくれるので、失敗を恐れず、いろいろなことにチャレンジしてってください！
応援してます！

シーサイドで先輩技官とビールを
片手に語りました





新採用 # 小学校で授業

少年鑑別所の法教育・小倉少年鑑別支所

小学校5、6年生を主な対象に、専門的な知識や用語をできる限り分かりやすく説明し、さらに、退屈させないための工夫をして法教育を行っています。



模擬授業を行う竹田先生

竹田先生は、令和5年の採用早々5月頃から先輩職員の日々のレクチャー、若手職員の授業DVDの視聴、自主的な猛練習を経て、同年7月には支所長はじめ先輩職員を前に、模擬授業に挑みました。

「法務少年支援センターくら」

非行・犯罪に関する問題や思春期の子どもたちの行動理解に関するノウハウを活用し、地域に向けて様々な活動を行っていますが、その一つ「法教育(出前授業)」について、新人法務教官竹田先生の挑戦を御紹介します。

竹田先生の小学校での授業談

採用早々に実施された支所内での模擬授業後の検討会では、柔らかい語り口が高評価でしたが、一方で、言葉の理解が甘く小学生に伝わりにくい、後半に視線が落ち着かないなど習熟度不足も厳しく指摘されました。

小学校での授業を迎えるまでに、竹田先生も小学校での事前協議に同行し、要望確認や事前調整にも参加しました。先方には今回が竹田先生の初陣と説明し、当日は温かい視線で迎えられました。児童、教師、先輩職員、多くの目が一斉に注がれます。優しい眼差しと明朗な声で、語り掛けるように授業が始まりました。

竹田先生から一言

少しの緊張感とやや楽しみな気持ちで授業に臨みましたが、いざ教室で児童を目の前にすると急に緊張が襲ってきました。小学生の時期に法や犯罪について正しい知識を吸収し、自分で考える機会を作ることとはとても大切だと思います。それを担当できることにやり甲斐を感じます。

小倉少年鑑別支所ではもう一人の新人法務教官の初陣も控えています。

「**地域の中で育つ**」そういう施設や職員でありたいと私たちは願っています。

法

ほう
きょういく

教

育

法務少年支援センターくら
(小倉少年鑑別支所)

法教育に関するお問い合わせは、最寄りの法務少年支援センター(少年鑑別所)で受け付けています。

法務教官 # 溶接指導 # 未経験



少年院の資格取得「大分少年院」
総合建築科（建築設備コース）



溶接を担当する武田先生

Q担当の武田先生は溶接の経験はありますか？

ありません。丁寧な指導ができるように現在も自己研さんを積んでいます。実技の細かな指導は外部講師にいただいています。

Q試験の合否を告知するときは、どんなことに気をつけていますか？

まずは事実を淡々と告知します。合格していたら大いに褒めますし、不合格でショックを受けていたら、じっくり面接をして気持ちに寄り添います。

Q法務教官の仕事のやりがいをどんなところに感じますか？

皆で一つの目標に向かって努力することは、互いに良い影響を与えます。試験合格を目指して、実習以外の時間にも助言や指導を行うようにしています。私の狙いどおりに、少年のモチベーションが高まると私もやる気が出ますし、合格して喜ぶ少年の姿を見ると、私もやりがいを感じます。

大型特殊 # 現場の声

「人吉農芸学院」総合建築科（建設機械運転訓練、土木・建築コース）



教官A

人吉農芸学院では、全国の少年院から大型特殊自動車運転免許、車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用、解体用）運転技能講習の訓練生を募集しています。

今回は、その指導に関わる総合建設科（建設機械運転訓練、土木・建築コース）の職員及び少年に感想を聞きました。人吉農芸学院には、円滑な社会復帰をするため、職員と少年が一丸となって資格取得に励む姿がありました。

大型特殊建設機械を目の前にすると、大きくてワクワクしましたが、実際に運転するととても難しく、一瞬の操作ミスが重大な事故につながることを実感しました。その後、実習では常に安全運転を心掛け、先生の話をしっかり聞き、他の訓練生と一緒に真剣に取り組んだ結果、訓練生全員が大型特殊自動車運転免許試験に合格することができました。



訓練生

総合建設科（建設機械運転訓練、土木・建築コース）での職業指導を実施するとき、ただ免許を得るための指導をするのではなく、交通ルールを守ることの大切さや資格取得によって職業選択の幅が広がることなど、仮退院後の生活を想定しつつ、普段から少年に寄り添った指導ができるよう心掛けています。



教官B



人吉農芸学院には、ホイールローダーをはじめ、6台の大型特殊建設機械が存在します。

「みんなで一緒に！ただいま訓練中！」



訓練生たちは、互いに切磋琢磨するように大型特殊建設機械の運転に励んでいます。

【長崎・宮崎の少年鑑別所紹介】

長崎少年鑑別所（法務少年支援センターながさき）



長崎少年鑑別所は平和公園のすぐ下に位置しています。同公園には平和祈念像があり、被爆した長崎刑務所浦上刑務支所の遺構も見ることができます。

お隣の諫早市にある長崎刑務所では、令和4年10月から社会福祉法人南高愛隣会との連携による知的障害受刑者処遇・支援モデル事業が開始され、同事業における処遇・支援の効果検証のための面接調査に当所の心理技官が関与しています。南高愛隣会と

当所との協力関係は長く、法人施設利用者である触法障害者に対する心理アセスメントに心理技官が、集団講義型の犯罪防止学習には法務教官が継続的に関わっています。

いずれも再犯防止施策を推進する上で重要な取組であり、このような関係機関との連携を大切にしながら、地域における非行・犯罪防止に寄与できるよう施設が一丸となって努めています。



宮崎少年鑑別所（宮崎法務少年支援センター）

宮崎少年鑑別所は宮崎市役所の近くに立地し、玄関前のフェニックス（やし）が目印となります。少年鑑別所は、収容した少年に面接や心理検査を実施して問題点を分析し、家庭裁判所に報告することを主たる業務としていますが、地域で暮らす少年への支援も業務の一つです。

令和5年8月29日、当所は宮崎県警察との間で、少年の支援に関する協定を締結しました。各警察署で



は、少年の立ち直り支援活動を実施しているところ、その少年をより深く理解するため必要であると感じた場合、少年と保護者の同意を得た上で当所に協力を依頼し、当所としては、心理学に基づく調査を行って結果を警察に報告します。

ほかにも、学校での非行防止教室や薬物乱用防止教室なども依頼に応じて実施しています。今後も、様々な形で、未来を担う少年の成長に協力していきたいと考えています。

法務省公式X（旧Twitter）
https://twitter.com/MOJ_HOUMU



You Tube 法務省ch
<http://www.youtube.com/MOJchannel>



法務省矯正局 ツイッター



編集・発行

2024. 2発行（年1回）
福岡矯正管区第三部
福岡市東区若宮5丁目3-53
電話 092-661-1137

